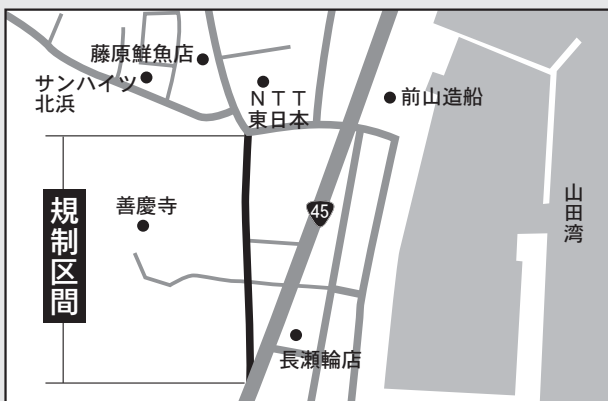


# 交通規制にご協力ください

水道管の工事に伴い、次の区域で交通規制を行います。皆様のご協力をお願いします。

## ●北浜地区

- ◇規制期間 8月20日～10月15日
- ◇規制時間 午前8時半～午後4時半
- ◇規制内容 車両片側交互通行または全面通行止め
- ※歩行者・自転車は終日通行できます。
- ◇規制区間



## ●豊間根地区

- ◇規制期間 8月20日～来年1月31日
- ◇規制時間 午前8時半～午後4時半
- ◇規制内容 車両片側交互通行または全面通行止め
- ※歩行者・自転車は終日通行できます。
- ◇規制区間 (桜野地区)



(八千代地区)



- ◆問い合わせ 町上下水道課工務係 (☎82-3111内線254) へどうぞ。

## 街かどギャラリーで企画展

### 気軽にお立ち寄りください

まちづくり協議会「やまだ夢プロジェクト」では、空き店舗を活用した文化交流施設「街かどギャラリー」で企画展を開催します。どうぞお立ち寄りください。

#### ★夢はなクラブ作品展

押し花サークル「夢はなクラブ」(昆加代子代表)による作品展が開催されます。希望者は押し花の制作を体験することもできますので、お気軽にご来場ください。

- ▷期日 8月20日～29日
- ▷時間 午前10時～午後6時

#### ★梅花流詠歌ライブ～夢灯りとご詠歌の夕べ～

夢灯りに囲まれて、いす座禅や法話、若手師範による梅花流詠歌の奉詠をお聴きください。

- ▷期日 8月20日(金)、24日(火)、28日(土)
- ▷時間 午後7時～8時

#### ★津波と原爆のパネル展

- ▷期間 9月1日～7日
- ▷時間 午前10時～午後6時
- ▷内容 核兵器の恐ろしさを伝える原爆写真や、町教育委員会が所蔵する50年前のチリ地震津波の写真の展示

◆場所 街かどギャラリー(中央町)

◆入場料 無料

◆問い合わせ まちづくり協議会「やまだ夢プロジェクト」事務局(☎82-3477)へ。

#### ◆会場位置図



## 住宅用火災警報器の設置はお済みですか

既存住宅は平成23年5月末までに

消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。既存住宅への設置期限は来年5月31日までとなっていますので、未設置の方はお早めに設置してください。

なお、警報器を設置した際には届け出が必要です。電話での届け出も可能になりましたので、設置した方は忘れずに山田消防署へ届け出てください。

近年の建物火災による死亡の原因の6割以上は、逃げ遅れによるものです。火災警報器は、火災の発生を警報音や音声などで知らせ、より早く避難できるようにするための装置です。大切な命を火災から守るため、早めの設置をお願いします。

◆設置場所 常時寝室として使用しているすべての居室と、寝室がある階の階段に、煙式(煙に反応するタイプ)のものを設置してください。

◆設置後の届け出 電話で届け出るが、山田消防署に備え付けの用紙に記入して提出してください。

◆問い合わせ 山田消防署予防係(☎82-3139)へ。

